

令和 7 年度第 1 回基山町歴史まちづくり推進協議会 会議録

会 議 名	令和 7 年度第 1 回基山町歴史まちづくり推進協議会			
開催年月日	令和 7 年 8 月 4 日（月）			
開催場所	基山町役場 4 階 大会議室			
開閉会日時	開 会	1 3 時 3 0 分		
	閉 会	1 5 時 2 0 分		
委員の出席者 並びに欠席者 出席 11 名 欠席 1 名	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	大森 洋子	出	今門 哲朗	出
	重藤 輝行	欠	福永 真理子	出
	園木 春義	出	野平 氏隆	出
	田口 英信	出	坂本 弘	出
	井原 康晴	出	熊本 弘樹	出
	古川 直樹	出	柴田 昌範	出
オブザーバー	井上 智史	国土交通省九州地方整備局		出

～ 13時30分 開会～

事務局) 会議進行

ただいまより令和7年度第1回基山町歴史まちづくり推進協議会を開催いたします。本日は大変ご多用の中、協議会の開催にあたり、ご出席賜り感謝申し上げます。本協議会設置条例第6条第2項の規定に基づきまして過半数の皆様がご出席ですので、会議が成立しますことをお伝えさせていただきます。

教育長) 開会挨拶

皆さま、こんにちは。本日は令和7年度基山町歴史まちづくり推進協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

本日は6年度の事業実績並びに7年度事業計画についてご審議いただくとともに、本庁の大きな事業の一つであります『基山町ガイダンスセンター構想の基本構想(案)』を作りましたので、この部分について重点的にご審議いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局) 資料の確認

また、本日は、国土交通省九州地方整備局建政部計画管理課の課長にご出席いただいています。

ここから先は、同条例第5条に基づき会議の進行を会長にお願いします。

会長) 皆様、こんにちは。お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

会長) それでは早速、議事に入りたいと思います。

まず、令和6年度事業について報告をお願いします。

事務局) 資料1の説明(14事業あり、左上から)

(質疑)

会長) 令和6年度の事業報告が終わりました。何かありますか。なければ、令和7年度事業について報告をお願いします。

事務局) 資料2の説明

会長）説明で、質問、ご意見または事業を進める上で留意した方が良い点などありましたらお願いします。

会長）基山商店精米所西棟修理について何か決まっていますか。

事務局）今のところは、詳しくは決まっています。

会長）雨漏りをしているから、屋根の修理を先にするという事です。

是非活用できたら良いかと思います。

委員）大興善寺の屋根の修理について、この写真は本堂ですか。

事務局）本堂の屋根です。

委員）本堂の屋根の修理は平成 7 年度で終了ということですか。

事務局）東面・北面が完了しまして、今年度は西面を行う計画です。

事務局）南面は傷んでいないため修理はせずに、となりの庫裡の屋根が相当傷んでいますのでそこに注力されるということです。基山商店は、中にどんな事業者が入るか、商工観光課も探している状況です。

委員）昨年、天智天皇欽仰之碑の調査をされ、弾の跡を調べたがわからなかったと聞きましたが、その後の調査はもうされないのですか。

事務局）ファイバースコープを使って中を調べたが、跡について見つけることはできなかったので調査終了としている。来年度、劣化が激しいところから中に水が入らないような措置を考えている。

委員）弾の跡の方向が北側に抜けていると思ったが、西側のすぐ横が数センチ膨らんでいる。弾の撃ち込まれた方向が見つかるなら、戦後 80 年でもあるので明らかにして欲しい。

事務局）調査をした時に、銅柱を外さないと厳しい状況で、これを外すと今現状に残っているものを壊さないといけなくなるため調査をここまでとめています。

事務局）銃弾痕跡の貫通した穴とそれが反対側に当たっていると認識しております。おそらく反対面が少し膨らんでおりますので、銃弾がそのまま外側に貫通せずに背面の板に当たって少し膨らんでいるだろうと考えております。

ただ銃弾自身がどこにあるのかということは、ファイバースコープを入れて確認しましたが、銃弾がどこに落ちているかは確認できませんでした。おそらく鉄板に当たって潰れているものと考えています。背面が少し膨らんでいるところは銃弾が当たっているというふうに説明されてもいいと思います。そこまで確認しています。

会長) よろしいでしょうか。

委員) 半分納得、届きそうな感じがしますが。

会長) 今後もし修理が行われれば本格的にできるのではと思います。

委員) 欽仰之碑の銘板があったところが欠落しているところは、いろいろ昔の写真などで探していただいたのですが見つからない。実施設計での方向性について事務局から説明していただきたい。

事務局) 見通しとして、銘板の内容については、肥前史談で銘文があるということと、筑紫史談に太宰府市の団体に武谷水城先生が竣工式に立ち合いになられた時の文章が載っています。どういう経緯で作られたのかも銘板に書いてあったと示されておりますので、そこから考えると肥前史談に書かれているように文章があったことが想定できます。

もう一つ、銘文がはまっていたであろうというところは2段になっていまして、手前に出ている部分と奥に少し階段状にひっこんでいるところがあり、おそらくそこに欽仰之碑を建てる時にご寄付いただいた方々の芳名が記された書物が入っていた可能性があるというところから、推定でございますけれども開いている場所はここしかございませんのでそこに残っていたのではないかというふうに想像しているところです。ただこれを解体修理ということになりますと日本の近代の建築で非常に精巧に作っております。解体することで逆に我々が弱くしてしまう可能性がありますので最低限の修理にとどめる必要があることと、欽仰之碑自体が南東側に少し傾いてきていますのでそこら辺の地盤を強化するか、固めるとか、そういったことでこれ以上傾かないように修理をするために、実施設計を行いたいと思います。

会長) 他にありませんでしょうか。

委員) 3点質問します。

1. 通天洞-今年度実施設計の方向性について

2. きやまんもん文化遺産情報館：基本調査の内容、基本構想について

3. 伝統芸能継承支援事業：参考に担い手育成、県内でどこかにあるか、あらたな手法があるのか聞かせて欲しい。

事務局)

1. 去年の調査で危険な状況にあることが分かりました。特に上部の構造体が、後で作られた部分で傾斜して危険な状態なので、今回の実施設計では上部構造体をとる方向で考えています。中に入るのは危険な状況ということで、入らない方向での措置を考えている。

2. 資料 3、14 ページ、から 16 ページで場所の三つの候補地の概要について、後ほど説明させていただきます。基本構想に反映させていくというものになります。

3. 民俗芸能の担い手育成については、今年度も課題であります、関係団体と協議しながらよりよい方向に進めていく考えです。

委員) 担い手育成は難しいですね。

会長) 通天洞は、その中に入らないっていう形で、モニュメントとして残すということで整備をして残すのか。

事務局) 安全性が確実に確保できるまではできないと考えています。実施設計の内容でどこまで修理ができるのかっていうところにより結果が変わってくると考えています。

会長) 通天洞に関しましては、私も調査したことがあります、2 階の部分、展望上が作られた時、下の構造に関係なく柱を立てられて、すごく無理な荷重がかかっています、展望所も屋根に上がらないようすればいぶん重量が減りますし今乗っているコンクリート部分もありますのでいぶんよくなるのではないのでしょうか。やはりこれは基本的には人が入れるような修理をした方がいいかと思います。もともと雷が鳴ったときの避難施設としての目的もあったようですので、本来の使い方ができるような修理を目指して検討してほしいと思います。

委員) 今年度も創作劇の公演を予定しています。12 月 14 日に 2 回公演ということで動き出しています。台本から総合制作されている委員に台本に込めた思いなどを紹介していただきたい。

委員) 今年で 14 年目の 13 作品で創作劇をさせていただきます。

去年と一昨年が基肄城に関する物語でしたが、今年は基肄城プラス賀島兵助さんが、こ

の基山町が対馬藩田代領だったとき、どういう取組みをされたのか、経緯と、その時期に困窮していた民衆を救った賀島兵助さんのお話を中心としてそこに基肆城というものを差し挟んだようなストーリーにしております。物語は「未来に私達の今の思いを繋いでいく」という思いを込めました。今年の3月に行いましたシンポジウムでも未来に繋ぐということがテーマであったのでそれを劇でもできないかと思いました。

私達は先人の思いを引き継ぎながら今があり、これから次の世代に何を繋いでいかなければいけないのか、それは思いであり、文化遺産も含めてそうなんじゃないというところをテーマとして、「夢を継ぐ者」を題名につくらせていただいております。そこに賀島さんの思いとか、その当時生きていた方々の思いとか、そういうことを絡めながらつくりました。また12月14日、ぜひ皆さん見に来ていただければと思います、よろしくお願いします。

会長) ありがとうございます。楽しみにしております。

事務局) 基山創作劇は、歴史的風致維持向上計画の歴史まちづくり普及啓発事業です。創作劇を通して大興善寺や、基肆城など歴史的風致形成建造物をしっかりPRしていただい
ており街かん事業として活動されていることをご理解いただければと思います。

会長) 他にありませんか。

それでは審議事項に進みたいと思います。基山町ガイダンスセンター建設基本構想案についてお願いいたします。

事務局) まず、名称についての説明、構想案についての説明 資料

建設における基本方針の確認

- 1) 基山町の歴史文化や観光に関する情報発信施設
- 2) まちづくり団体が集う多世代交流施設
- 3) 基山の歴史文化についてみて・触れて・体験を通じて、基山町に住む子ども達を始多世代に伝える施設

第7章まとめとして21ページから22ページの説明

お諮りしたい点 1. 基本方針を定め施設のおおむねの大きさを定めること

2. 建設地を定めること

基本構想案について、今後、議会や教育委員会へ諮っていきますので、この案で進めてよいかについてもお諮りしたい。

会長）今説明ありましたが、今後施設の内容は施設を使うであろう関係団体方などから意見をききながらと話し進めていくということですので、皆さんから基本方針、建設地、さらに建設にあたってのご意見をいただきたい。

この建物は、歴史資料館と勘違いをされている流れですが、あくまでもガイダンスセンターで、まちづくりの団体、公園あるいは図書館を訪れる方が休憩されたり、学びの施設として建設するものです。

質疑

委員）内容については教育委員も拝命しておりますので、ガイダンスセンターの構想については毎回議題に上がっていますし、いろいろな意見は申し上げます。基本的にご説明いただいた内容には賛成をしているところです。一番重要なことは、ガイダンスセンターが出来たときに、職員をどういうふうに配置するかということです。これだけ建物を、数千万円ぐらいの金額になるかと思うのですが、かなりのお金を投入して建設がされとなったときに、建物に先ほど説明がありました1日平均人数が50人ぐらいで説明されましたが、これはピークのときで計算されていますから図書館の来場者から比較したところなのでそれだけの人たちが本当に来るかどうかっていうのも、なかなか不明瞭なところはあったと思います。そういったときに、半分きたとして25人か30人ぐらいだとするとそこに1日フルにここに常駐するような職員さんを置くとすれば、やはりそれなりの人件費もかかってくるわけですし、そういう意味ではコストも上がってくるということで、私この構想が出たときに一番メリットとして考えたのは、この三つの場所の選定で言えば、中央公園が一番いいと、私はもう真っ先に手を挙げて申し上げました。その理由としては、やはり図書館が目の前にあるということで図書館と人が全く同じ図書館の職員というわけいかないでしょうけども、しかし、可能な限りで言えばそういう使い分けをすれば、必ずしもこの中に人が常駐しなくても、図書館にある程度支援ができる人がいれば、それが役に立つのではないだろうか。入館する人がいれば何がしらの形でピンポイントというような自分が持っているようなスマホなり昔で言ったらポケベルじゃないですけどそういったもので呼び出しがかかるみたいな、そういう取り組みもできるでしょうし、席を外れるということも必要でしょうからやっぱりその人の配置が一番重要なと、コストの面も考えてかつもう一つ重要なことは、教育委員会でもいろいろ議論したのが、どういうふうにこの中を配置するか、いろんな団体さんと協議をされるということ

で、ガイダンスセンターの外部でも見取り図、こういうイメージとして情報発信、多世代が使える施設、他世代が集う施設、こういったところで見せることと、資料を読み解くところと、その団体を含めた人たちといろんなお話をする場所という複合的なことが考えられていますので非常にいいことだと思います。何といても情報発信が一番メインになります。入ったらすぐこういったものが基山、基肄城、そういう歴史文化が集う、見えるイメージ的なものがあれば来場者も目を引くのではなかろうかと思います。最近こういう施設はあまり人がいない。入ってくるとボタンを来場者が押すと、必ず受け答えで話が出てくる。というような取り組みが至るところで見られます。ほとんど職員があまりいない。必要であれば呼べばいいと、ボタンを押せば出てくるっていうのもありかもしれませんしこの中に、奥に基肄かたろう会の皆さんやいろんな人たちがいるとすれば、そういう人たちがお相手をすることも可能であると思います。非常にメリットの部分で言えば中央公園の中にコンパクトに設置するということに対しては、学校が目の前にある、役場にもそう遠くはない、駅前ですと、土地の買収や東明館のところも同じことですし、距離的なものを考えれば、一番人が寄りつきやすいところで、私はこのプランには賛成のところですが。あとは作り込みのところ、この内部をうまく活用できるような仕組みが必要ですし、そこに必ず人が必要になります。いかに省力化、省人化できるかというところが一番重要じゃないかと思いました。

会長）どうもありがとうございます。管理を誰がするのは重要な課題とは思っています。

事務局）ご意見ありがとうございます。

管理については、今後検討していく内容になると思いますが、図書館との運営の共有は検討はしましたが難しいと考えています。直営で職員を置くのか、団体等に委託するのかなど検討していきたい。省力化については、防犯の面もありますので無人で動かしていくのは難しいと考えています。いずれにしてもこれからまちづくり団体の皆様と運営について、お話をしながら、団体の活動の場としても、安全面にしても両方成り立つ形にしたいと思っています。

委員）6ページ、7ページで八女市はお店を構えてありましたのでお店の人+ボランティアの2人体制でおられましたし、太宰府については歴史団体の方がお1人はいられています。佐賀市についてはシルバーに委託しておられるようで3人が交代で誰か1人が来ているところでした。委員が言われた無人とか、カメラの設置とかその三つの施設についてはなかった。八女の駐車場に置いてある、伝統工芸館は2階に誰もいなくて防犯カメラとかで対

応しておられましたので、そういうところも今後検討しながら進めて下さい。出来れば1万人以上は来ていただきたい。太宰府市の水城館には「続日本 100 名城」スタンプを置いて、それを押しに来られていた方もおられました。基山は町民会館に置いていますがいい場所ではない、図書館の近くであればより皆さに、いろんな方々が押しやすい場所なのではと思います。

会長) ありがとうございます。

これ以外に私として例えば平戸の世界遺産の構成資産になっている施設はその住民団体の方に管理を委託して、やはりお客が来ることに對して地元の方が儲けてもらわないと困るので、地元の方に委託して売り上げの3割ですか、2割は地元に入るとかですね。地元が元気になるような仕組みがあります。それから、おばあちゃんたちがそこで3名ほどいつも常駐してらして、自分たちの作ったお漬物なんかにされて、特殊なところではありますので、棚田を作っていたとか。そういうことの説明をずっとしてくださって、それがすごく人気でリピーターが増えているということもありますので管理に関しましてはできるだけ地元に戻元できて地元の方が元気になるような仕組みを、同じガイダンス施設にしてもちょっと違うかもしれませんけれども何かそういうことをお考えいただいたらいいかなと思いました。

では他にありませんか。

委員) 以前はなぜこれを建てるのか、基本方針的なものが何となく漠然としていたような気がしましたが、今日お話を聞いてみるとこういう目的で作るのだなとしっかりと見えてきたのではないかなと印象を持ちました。3つの基本方針の発信したい、作りたい、をきちんと構えているのであれば、あとはそこに準じて進んでいくのではないかなと思いますし、私も図書館が良いなと思っています。こういう情報発信とかまちづくり関係団体が集う多世代交流など、今図書館でもいろんな資料の展示などもしておりますので、何かそういうところで常に近いところで共有しながらできるのが一番いいのではないかと思います。

例えば6ページの基本方針1、2、3これからまたいろんなところでガイダンスセンターの説明をしていくにあたって、例えば基本方針2)のところに企画するイベントなど、書いてあるのですが例えばどんなイベント、構想というかイメージしているのかとか、具体案みたいなものを少し盛り込んで教えていただけるとよいかなと思います。

基本方針3)、「見て」「触れて」「体験」で子供たちというようなことも13ページに書

いてありますが、基山町に住む子供たちをはじめそういう多世代に伝える施設というよう
なところでも書いていますが以前、基山中学校には部活で基山の歴史を学ぶ活動があった
そうです、部活動などを交えてするのも良いのかなと思います。

何か基肆城を語れる、基肆城ガイドの方などと連携して基肆城を語れる子供たちを作る
とか、何か触れて体験するというところにも繋がっていくのかなというような、何かそう
いう具体案みたいなものがもう少しあったら、より聞く方がわかるかと思います。あとは
ガイダンスセンターの名前はこういうような形で、これは案なのかもしれませんが、やは
りどういう名前にするかでその活用の仕方とかそれを聞いた方がそこに足を運ぶというよ
うなところもだいぶ違ってくるのではないかなと思います。

ガイダンスセンターと聞くと、やはり情報発信で、そこに行けば物産が何かを買えたり
とか何かいろんな情報というか基肆城のことがいろいろあったりとか、何かよくあるイン
フォメーションセンターみたいな、そういうことを何か一番初めに想像しました。名前も
この基本方針を踏まえてどういうふうにつけるのが大事なんじゃないかなと思いまし
た。またあの今地元の方に密接したとか、形で作るのであれば、あえてデジタル化しない
ようなほんわかした田舎というか、田舎の良さとか基山の良さみたいなものをあえて打ち
出した作りにするのかそうではなくて近未来的なものをイメージして、やはりこれ今後は
デジタルというものが主流になってくるので、そういうところを子供たちにも触れてみて
もらうってということも含めてそういう作り方にしたいのかとか、何か内容の作り方にも繋
がってくるのかなと思うので、よりそこもまた今後も深いところで考えていただければと
思います。

会長）ありがとうございます。今いくつかご指摘いただきました。

名前に関しては「平戸」は公募して名前をつけて、そこは「かたりな」になりました。
物語を語るっていう意味とか、仲間に入りなさいってということで、そういう名前になっ
たりしていますので町民から公募されたらいいかなと、また今後別の方でも、皆様から
ご意見いただいて進めていかれるとよいかなと思います。事務局で何かコメントありま
すか。

事務局）企画するイベント内容等につきましては、関係団体の皆様方との意見交換の中
で、各まちづくり関係団体の方がどういう取り組みをしているか紹介したり、情報発信
することで、そこから横の繋がりが出来るようなイベントなどができればと思います。名前
については基本方針をしっかり固めて皆様とも話し合っ、今後具体化していけばと考え

ています。内容については今後詰めていくことになります。

委員) 2ページ、生活環境施設について実際このガイダンス機能、交流・集会機能、体験機能とありますがこういう体験をさせることはあるのですか。

事務局) 今後の取組み次第でできると思います。将来的にはこういったいろいろな形で基山町文化遺産について体験できる場所皆さんのご意見も踏まえながら進めていければと思っています。

委員) 今後町民の皆さんが、目に触れるような資料とするためには、パブリックコメントじゃないですけどそれを見て類似するような意見を求める。

事務局) 御神幸祭で使われる鉦を置いといて皆さんに持ってもらえるようなことを考えています。皆さん軽々もたれていますが、結構重いもので、子供用もあります。祭具も少し置くように考えています。

委員) ガイダンスセンター建設に対して、期待が高まっている。歴史資料館のイメージを持っている方が結構います。町として今までの発掘された貴重な出土品とか、昔の農機具とかの保存管理はどうしているかをしっかりみんなに伝えて、このガイドセンターはそういう歴史資料館ではないことをきちんと説明してほしい。

会長) 事務局から何かありますか。

委員) ご意見ありがとうございます。小学校3年生で、昔の生活の道具とかを学ぶときに、資料館みたいなものがあるといいということで例えば、小郡市埋葬文化財センターのところは一体的に全て収納して、そのようなイメージを持たれる方も多いと思っています。一方で今回建てようとしているのはそういった施設ではないということです。まだ決まっていますが、例えば若基小学校の生徒数が減っている、プールを民間委託にしたというところがあり今後どのように活用していくか、民俗資料あるいは埋蔵文化財をどこに保管するかということあたりで、うまく学校施設等も利用できないか考えています。

会長) ということで皆さんよろしいでしょうか。

委員) 私の考えとそれぞれの思いがまた一致しているわけではないのですが基山町の場合は長崎街道にしろ、基肄城そのものなのですね。展示館に収まるようなものじゃなくて、文化財、極めての文化遺産っていうのは長崎街道、基肄城にあるのですね。私は、

「屋根のない展示館、屋根のない博物館」だと思っています。ガラスケース内にあるのではなく外にあると。

貴重な瓦とか、今の現代の瓦と飛鳥時代の古代の瓦の重さはどれだけ違うのか、子供たちに体験させさせてあげたい。山の中に大きな礎石があるのですよ、とそういうのが実感できるような場所が欲しい。福岡県によく見られる大きな歴史博物館は求めています。

会長) ガイダンスセンター施設ができれば、それこそ現地に行っていただく、価値の説明はガイダンスセンター施設でやっていただく。またその貴重な遺物などに関して、小さなものは巡回させて、月ごとに何か展示品を変えることで何かできるかなと思います。

委員) 基本構想の内容はいいと思うのですが、まちづくり関係団体とか一生懸命活動されているという、それを踏まえてのガイダンスセンターだと思うのですね。参考された施設っていうのが八女市・太宰府市・佐賀市ですけど、基本方針の2にある多世代交流ということでやはり関係団体の方をすごく交流されるっていうのがわかります。それはセンターの特徴の一つでもあると思う。

必要な面積とか出されてはいるのですが、この三つがガイダンスセンターとして類似しているということで例をあげてやるっていうことだったのですが、これから実施設計とかするのですが、先ほど委員からもありましたけど、平戸の施設やより内容的に参考になるようなところ八女もちろんすごい参考になるのかなと思うのです。そういった趣旨のところを反映させる上で、いくつかしっかりと参考にされたらいいかと思います。充足できる空間施設の問題とか、必要となる内容、広さで変わってくる気がするのでそういったところをやっていただきたい。すごく実態に合ったいい施設ができるのかなと思います。

委員) 平戸の件を含めてですが、中で飲食を伴うというような構想であればそれを持ち込むのか、中で買うのかということになると思いますから、コーヒーやジュースを買える自動販売機を設置するっていうこともなるでしょうし、基肄城の他に、何かしらのせっかくこういう施設があるのであれば、基山の特産品とかね、そういったものを販売するっていうコーナーも私は大いにやってほしいなと思うのですが、そういったときはやはり商工会、産業振興協議会とも、協議をとおしてほしいと思います。まだそういう話は聞いていませんので、やはりこれがもうある程度出来上がって、構想が出来上がった段階でいきなり商工会とかにいかがですかと振られても困るので、あと2年、3年の構想ですからね。

そういったところに向けて商工会、あるいは産業振興協議会と向き合うタイミングとかオリジナルのものを作るとか、竣工のときには、思いがこもったパッケージみたいなもの

を期限の短いお饅頭とか置きたいところですけど、置きにくいところもあるし、菓子類は置けるかもしれませんがエミュー関係も置けるかもしれません。町民会館とかで物販はできませんから、飲食や一時避難という機能も含めるのであれば、そういうものも考えて欲しい。そういうものに向けた商品開発っていうところも一つ必要かと思います。早めにご相談いただければ、私も旗振っていきますのでよろしくお願いいたします。

会長）ぜひお願い致します。

事務局）委員の必要となる空間については、概算で基本方針に基づいて提案していますが、実施の際は壁をなるべく少なくして、情報発信施設と多世代に伝える施設と同じ空間を使ったり、用途にあわせて柔軟に変更できるように考えているところです。

今年度から商工観光課ができておりますので、商工観光課と連携して話を進めてまいります。

委員）宇美町が、今月7月だったかニュース番組の放送で出たのですが山城用の御城印を御朱印と同じサイズで墨で書かれたものを作ってPRしています。山城めぐりをして、スタンプを押すような仕組み作りをして、基山オリジナルを作る新しい取組みも考えていただきたい。それにつられて人がでてくる、ポケモンカードのようなものを作って、日本中を歩いて楽しんでいる人もいますので。いろいろ工夫するといいと思います。我々もアイデアを出していきたい。

委員）町民会館に「続日本100名城」のスタンプを置いてありますが、やはり関東関西から遠方から見られるわけですね。あそこに何か記念になる、例えばキーホルダーとか、スタンプとか、何か自動販売機などがあれば皆さん喜ばれると思います。ぜひガイダンスセンターができればそういう機能があったらいいなと思っています。ガチャガチャもいいなと思いますね。

スケジュールですが、先ほどから出ている歴史民俗資料館とこのガイダンスセンターの違いについても説明いただき、関係団体の中での議論もありますし、町長懇談会も予定されていますので、詳しく説明をしていただきたいと思っております。町民の方からも歴史民俗資料館、ガイダンスセンターが、はっきりわかってない。それで20ページのスケジュールで7年度が基本構想になっています。この通りのスケジュールで、自分も初めから個人的には中央公園内がベストじゃないかなと思っておりました。ぜひこのスケジュールで進んでいただきたいと思っております。その中で、7年度の具体的に今後のスケジュールはどういうふうな、例えば町民の方に説明会、要望どんなふうにするのか、先ほど言

われた、例えば商工観光も含めたところでの各団体との説明会とかそのあたりはどのようなスケジュールを考えているのですか。

事務局）基本構想を固めていくために、教育委員会で議論頂きながら、この協議会を開かせていただくことが必要です。パブリックコメントを10月に予定しておりますが、その期間に町民等の意見交換という場所も設けたいと考えております。10月の意見を聴取する機会に合わせて、再度協議会の開催をお願いしたいと考えております。

会長）10月というとあまり期間がないので、すこし急がないといけないし町民の方に周知しないといけない。早めに取り組んでいただければと思います。

委員）基本的な方向性としては、中央公園というところでいいと考えます。

ただし、実施するためには都市公園条例の改正が必要になってくる。これが一番の最終的な中央公園ですという最終決定でもあるし始まりであると思います。この最後の3行にさらっと書いていますけれど、公園の条例を改正してもととの公園ではないところに建設するということになる。部署によっては少し立場が違う。管理をしている建設課サイド、都市計画を担当する定住促進課、そういったところを踏まえてもう少し表現については検討して下さい。

会長）都市計画決定している公園ですからそう簡単に、完璧にはなかなかできないでしょうから、内部でよく検討してください。

皆様からご意見いただきましたけど、この基本方針とそれから建設地は中央公園であるということによろしいでしょうか。

全員）賛成

会長）ではこの基本構想のとおり建設地は中央公園で進めて下さい。今出されました意見を踏まえて、関係各所とも協議を行っていただいて、このガイダンスセンター建設を今後まとめてくださいますようお願いいたします。

ではその他に入りますが、全体を通して何かありますか。

委員）町内調整でスケジュールが大きく影響してくると思います。同時に進めながらも、基本構想についても必ず今年出さないといけないところなので、そこら辺大変ですが会長、商工会とかに、必要な部分は連絡して確認し、進められれば、本当に令和10年には達成できると思った次第です。大変ですけどお願いします。

会長）ありがとうございます。

委員）いろいろな意見がありましたので、ぜひ本施設の都市計画関係の手続きなどは、よろしくをお願いします。

委員）ガイダンスセンターは基山町の地域における歴史的風致維持向上計画の風致向上に必要な施設になるものと思います。

このガイダンスセンターは、情報発信ですとか、まちづくり団体の交流とかいろんな体験もできる提供施設など歴史のまちづくりの風潮を向上させる施設ということになると思いますので実現いただければと思います。

私もガイダンスセンターと聞いた時何をする施設なのかわからなかったのも、名称を公募するときいておりますのでまた基山町の歴史文化でそういったものに結び付く、体験ができるとか、何かできるようになったらよいなと思っております。

会長）では進行を事務局へお返ししたいと思います。

事務局）会長どうもありがとうございました。

本日いただきましたご意見をいろいろ検討を加えた上で進めてまいりたいと思います。委員の皆様ありがとうございました。

副町長）閉会の挨拶

皆様におかれましては活発なご意見いただき、誠にありがとうございました。

本日いただいた意見を、十分に計画、方針の方にも反映させていただきたいと思います。

それでは本日は、最後まで活発なご意見いただいて誠にありがとうございました。

事務局）ご承認いただきありがとうございました。

本日の会議を終了いたします。

～ 15時20分閉会 ～